

淀川上流流域位置図



あなたの町の国有林

淀川上流流域(京都府南部)の国有林



春の嵐山国有林



高台寺山国有林内に設置した作業道



木津川河川敷にある御立藪国有林の竹林



「京都伝統文化の森推進協議会」による森林整備イベント

お問い合わせ先



国民の森林・国有林

林野庁 近畿中国森林管理局 京都大阪森林管理事務所

〒602-8054 京都市上京区西洞院通下長者町下ル丁子風呂町102

TEL: 075-414-9822, FAX: 075-432-2375, e-mail: kc_kyoto@rinya.maff.go.jp

東山森林事務所 〒605-0924 京都市東山区今熊野阿弥陀ヶ峰町2-1 TEL/FAX: 075-561-4051

上賀茂森林事務所 〒603-8416 京都市北区紫竹北大門町7 TEL/FAX: 075-491-7262

木津森林事務所 〒619-0214 木津川市木津殿城144-6 TEL/FAX: 0774-72-0364



国民の森林・国有林

林野庁 近畿中国森林管理局
京都大阪森林管理事務所

淀川上流流域の国有林

国有林野事業では、全国に158ある森林計画区毎に、「地域管理経営計画」と「国有林野施業実施計画」を策定しています。平成19年度には、京都府南部に当たる「淀川上流森林計画区(淀川上流流域)」において、平成20年度から24年度を計画期間とする「第3次地域管理経営計画」等を策定しました。以下では、淀川上流流域の特徴、この度策定した計画の概要、各市町における国有林の概要について紹介します。

1 淀川上流流域の概要

淀川上流流域は南丹市以南の京都府南部に位置しており、流域内の国有林野面積は1,839haです。このうち、約8割が京都市内に所在しており、そのほか、宇治市、井手町、木津川市にも若干の国有林があります。流域の総森林面積に対する国有林の割合は1%程度と低いものの、京都市内では、東山や鞍馬山、貴船山、嵐山など、「古都京都」の風致保全上重要な森林が国有林となっています。また、木津川市には、木津川の河川敷に全国でも珍しい竹林の国有林が所在します。

2 淀川上流流域における地域管理経営計画の概要

平成19年度に策定した「地域管理経営計画」等では、主に以下の点について、計画を行いました。

(1) 淀川上流流域の国有林は、国土の保全、水源のかん養、風致の保全、レクリエーション利用など森林の有する多面的機能が重視される森林が多いことから、全体の95%を「水土保全林」又は「森林と人との共生林」に指定しました。

(2) 世界文化遺産「古都京都の文化財」の周辺に位置する国有林を対象とする「世界文化遺産貢献の森林」について、対象区域を520haから713haに拡張するとともに、地域毎の森林施業指針の見直しを行いました。

(3) 主要事業として、主伐では、分収育林の伐採・更新、風景林の景観保全のための択伐、間伐では、水源かん養機能の増進や広葉樹の導入に向けた照度確保を図るための伐採を計画しました。

3 各市町の国有林

(1) 京都市

- 国有林野面積：1,445ha
- 水土保全林：521ha
- 森林と人との共生林：852ha
- 資源の循環利用林：71ha

京都市内には、市街地周辺に、高台寺山、銀閣寺山、鞍馬山、貴船山、嵐山、醍醐山などの国有林が所在するほか、北部地域にも、大悲山、能見谷の各国有林が所在します。京都市内の国有林では主に以下のような取組を進めます。

(京都伝統文化の森推進協議会)

東山風景林では、京都市との密接な連携により設立された「京都伝統文化の森推進協議会」を通じて、多様な関係者の参加による森林づくりに取り組めます。

(世界文化遺産貢献の森林)

京都市内の国有林約720haを「世界文化遺産貢献の森林」に指定して、文化財修復に必要な資材の供給、景観の保全、楡皮採取フィールドの提供、学習の場としての活用等に取り組めます。

(マツの緑復活プロジェクト)

銀閣寺山国有林では、地元関係者と協力しつつ、アカマツ林の再生に向けて、除伐・地掻き等の施業を実施します。



- | | |
|--------------|--------------|
| 1 高台寺山国有林 | 7 長刀坂・朝原山国有林 |
| 2 南禅寺山国有林 | 8 嵐山国有林 |
| 3 銀閣寺山国有林 | 9 松尾山国有林 |
| 4 神山・本山国有林 | 10 醍醐山国有林 |
| 5 鞍馬山・貴船山国有林 | 11 大悲山国有林 |
| 6 住吉山・衣笠山国有林 | 12 能見谷国有林 |

(2) 宇治市

- 国有林野面積：26ha
- 水土保全林：26ha

宇治市内には、山城総合運動公園に隣接して折居国有林が所在します。

- 13 折居国有林



(3) 井手町

- 国有林野面積：248ha
- 水土保全林：235ha
- 資源の循環利用林：14ha

井手町内には、玉川沿いに片原山、山吹山などの国有林が所在します。これら国有林は、昭和28年の「南山城水害」を機に、国が買入れたものです。「南山城水害」では、玉川上流にある大正池の決壊により、土石流が発生して、井手町を中心に大被害が発生しました。井手町内の国有林では、土砂流出防備など国土保全機能の発揮に向けた管理経営に取り組めます。

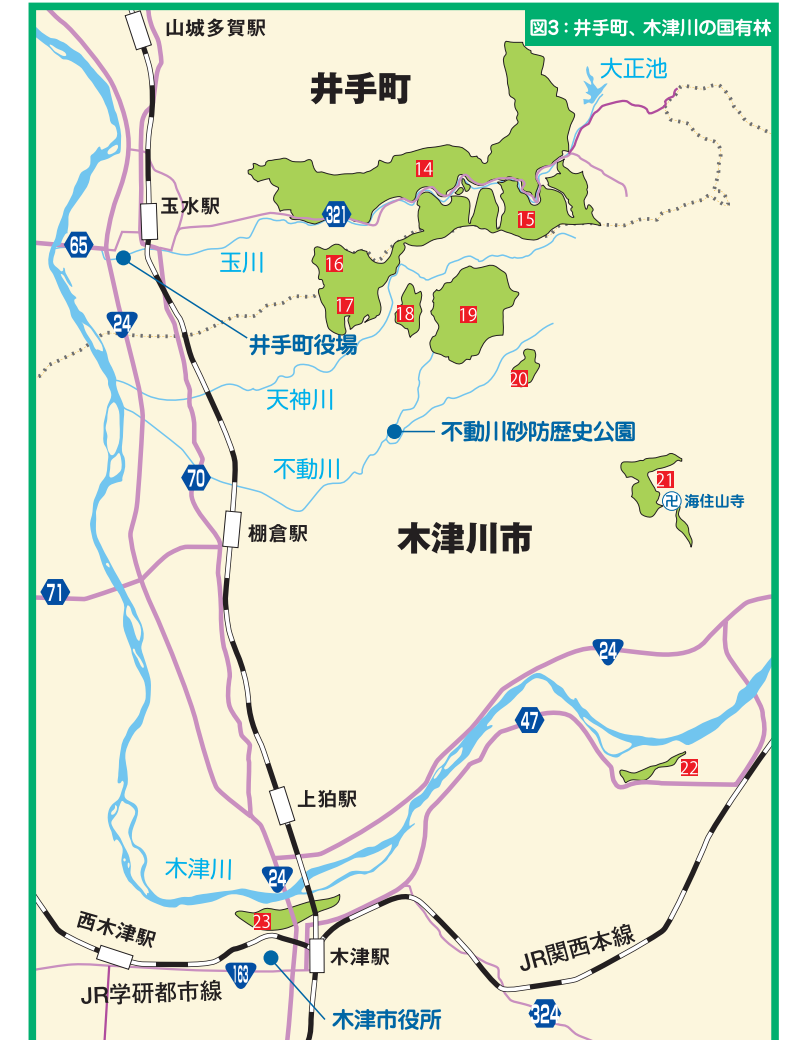
- 14 片原山国有林
- 15 山吹山国有林
- 16 滝谷国有林

(4) 木津川市

- 国有林野面積：120ha
- 水土保全林：114ha
- 森林と人との共生林：5ha

木津川市内には、北部の不動川上流に本谷、北谷などの国有林が、木津川河川敷に御立藪、御藪の国有林(竹林)が所在します。不動川上流では、明治時代から砂防・治山が重要な課題となっており、北谷国有林の麓にある不動川砂防歴史公園には、明治初期にオランダ人技師ヨハネス・デレーケが築造した「デレーケ堰堤」があります。北部の国有林では、国土保全機能の発揮に向けた管理経営に、河川敷の国有林では竹林の適正管理に取り組めます。

- | | |
|-----------|-----------|
| 17 光明山国有林 | 21 海住山国有林 |
| 18 本谷国有林 | 22 御藪国有林 |
| 19 北谷国有林 | 23 御立藪国有林 |
| 20 今谷国有林 | |



※数値の不一致は四捨五入による